

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年10月28日(金) 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 報告第12号 宇治市立の小中学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の
の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について
日程第5 報告第13号 専決事項の報告について
日程第6 議案第23号 宇治市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部
を改正する規則を制定するについて
日程第7 議案第24号 宇治市立学校評議員設置要綱を廃止する要綱を制定するに
ついて
日程第8 議案第25号 宇治市文化財保護委員を委嘱するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子

(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長 北 尾 哲 副 部 長 上 道 貴 志

教育支援センター長 林 口 泰 之 教育総務課長 吉 田 秀 平

博物館管理課長 家 塚 智 子 学校教育課長 岡 野 健 太 郎

教育支援課長 金 久 洋 学校改革推進課長 吉 川 貴 之

歴史まちづくり推進課長 谷 澤 潔 教育総務課副課長 堀 田 祐 子

博物館管理課主幹 奥 田 靖 子 学校教育課副課長 土 井 加 津 美

学校教育課主幹(兼学校改革推進課主幹)	垣見千里	学校改革推進課総括指導主事	坂上敬宣
(書記職員職氏名)			
教育総務課企画庶務係長	北池颯子	教育総務課主任	前田圭祐
教育総務課主事	西村結衣		

開 会 (午後6時)

○**開会宣言** 教育長が10月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、左委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

(1) 令和4年9月市議会定例会について

[一般質問] 9月29日・30日・10月3日

[質問議員] 15名 (うち教育委員会関係 8名)

①中村 麻伊子議員

○子育て支援

・(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターについて

②徳永 未来議員

○市民生活の支援について

・物価高騰による生活支援について

③関谷 智子議員

○乳幼児教育・保育

・今後の公立幼稚園

④今川 美也議員

○地域課題について

・西小倉地域小中一貫校整備について

⑤稲吉 道夫議員

○教育について

・少子化に伴う学校施設の今後のあり方について

⑥山崎 恭一議員

- 物価高騰への対策と支援について
 - ・生活困窮世帯への子育て支援について
- 若い世代の定住支援について
 - ・子育てに関する支援について

⑦金ヶ崎 秀明議員

- 公立幼稚園の統合について

⑧宮本 繁夫議員

- 新型コロナ対策について
 - ・第7波の教訓から何を学ぶのか
- 小中一貫校について
 - ・保護者や地域への説明責任について
 - ・「基本計画」について

(2) 文教・福祉常任委員会について(令和4年9月13日)

①宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について

○徳永 未来委員

- ・預かり保育や3年保育を早く実施してもらいたかったという意見もある中、なぜ対応してこなかったのか。
- ・幼稚園での給食提供について、幼稚園調理場を設置するのか。
- ・現在東宇治幼稚園にある小規模保育施設は、(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターが出来たらどうなるのか。

○角谷 陽平委員

- ・公立幼稚園を維持する意義について
- ・公立幼稚園を統合後、幼稚園と教育・保育支援センターとの連携はどういったことを考えているのか。

○鳥居 進委員

- ・教育施設との連携を詳しく説明してほしい。
- ・統合後も集団の適正人数に満たない場合はどうするのか。

○宮本 繁夫委員

- ・大久保幼稚園廃園後の取組や、この3年間の状況などの検証が必要ではないか。
- ・通園範囲には限界がある。神明幼稚園地域や、大久保、小倉地域の方が現在通われていると思うが、今回、東宇治地域に統合することで、通園に限界があるのではないか。

○堀 明人委員

- ・(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターはいつから開始するのか。
- ・(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターは建物を新築するのか。

- ・(仮称) 宇治市乳幼児教育・保育支援センターを、例えば療育施設に特化することで、発達に課題がある、子どもの早期の療育につなげるようにしてはどうか。
- ・公立幼稚園を閉園して、私立に全て任せてもいいのではないか。

(3) 令和5年度市立幼稚園園児募集 入園願書受付状況について

[説明]

本年10月3日(月)、4日(火)の2日間で入園願書の受付を行った。令和5年度募集となる今回の募集では、4歳児は3園で9名の応募となっている。また、東宇治幼稚園で試行実施している3歳児保育には、22名の応募があった。

また、5歳児の新規応募はなく、現4歳児31名及び、東宇治幼稚園の現3歳児14名が進級する予定であるので、来年度は3園合計で76名となる見込みであり、来年度のクラス数見込みは、各園、各学年とも全て1クラスとなり、3園で7クラスとなる見込みである。

なお、現在、東宇治幼稚園3歳児クラスは定員に達しているが、それ以外、各園、4歳児・5歳児ともに定員に達していないので、令和5年1月末日まで引き続き募集を行っていく。

(4) (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備に向けた検討状況について

[説明]

保護者説明会は10月19日、20日、21日に順に、南小倉小学校、西小倉小学校、北小倉小学校にて実施した。

地域への説明会として、10月19日の午前と午後、10月23日は18時から西小倉コミュニティセンターで説明会を実施した。

西小倉地域小中一貫校整備検討委員会の学校部会の開催状況であるが、9月7日、10月24日の両日とも19時から西小倉中学校にて実施した。

西小倉地域小中一貫校の北側に隣接する、遊田南町内会への説明会の実施状況としては、9月25日に第4回目、10月15日に第5回目、10月22日に第6回目を実施してきた。

保護者・地域への説明会で行った説明を資料を交えて説明する。別紙『(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画』の6ページ・7ページである。

ここでは、メディアセンターとコモンズの内容を詳しく話した。

まず、構造としては、メディアセンターと対面にあり、一体利用が可能なコモンズがある。また、コモンズの中には教師ステーションがあり、そこでは、児童生徒と教師が、ちょっとした話や相談を行うことでコミュニケーションを深める場となっている。例えば、休み時間には、部活動のミーティングであったり、委員会の活動の場となったり、授業中にはメディアセンターと一体活用をすることで、発表や自主勉強などの自発的な学習の場にもなるなど新しい活用面も考えられ、主体的な活動の支援や

豊かな協調性を引き出すなど、主体的な学びを実現するという認知能力と非認知能力を一体的に育む教育が行える空間・施設としていきたいと考えている。

メディアセンターは、図書室の機能に加え、タブレット端末等のICT機器を活用して調べ学習などの多様な活動が可能であり、子ども自ら探求的・創造的な学びを促す施設である。また、できる限り開放的な空間にすることを目的に、廊下側の壁を減らすことで施設の作りとしても活用が進みやすくしたいと考えている。開放的な空間にすることで、普段から本が身近にあり、自然と本に触れることが可能となり、児童生徒の自発的な探究的・創造的な学びを促したいと考えている。また、一体的に活用することを可能として、図書館機能の広がり、柔軟な活用に繋がっていくと考えている。

次にその他教室等の配置についてである。資料の8ページ上が平面図、下が1階部分である。基本計画の内容に加え、想定できる内容等を図面の中に落とし込んでいる内容である。

1階の特徴としては、宇治黄檗学園でも大変効果的であった交流ホールを設置しており、交流ホールが中庭と一体的に活用できる作りとなっている。

9ページは、教室配置についてである。2階から4階には普通教室を配置し、1フロアに3学年が入る。どの階にも、回廊型校舎、中庭側の南東・右下に小学校・中学校ごとにメディアセンターの配置を考えている。

4階の教室配置については、北側に特別支援学級を3教室分配置していく予定であり、2・3階については小学校部分、4階については、中学校部分になっている。

10ページは、体育館などの運動施設についてである。2階部分に第1体育館を配置、1階部分に第2体育館と武道場を配置し、屋内運動エリアを3か所設けている。3つの屋内運動エリアについては、運動のみならず、発表等の場としても、様々な活動を行うことができるものと考えている。

なお、今回の基本計画の中でも基本レイアウトを示したものであり、その他の多くのご意見、諸室に関するご意見等については、今後基本設計の中で十分に検討し反映できるものはしたいと考えている。

次に、保護者・地域への説明会等で出された意見概要がもう一つの資料であり、様々なご意見をいただいたところである。例えば、「西小倉中学校敷地北側に面する住民の方々へ配慮すべき意見」、「給食提供方式変更に伴う説明を求める意見」、「第2グラウンドを必要とする意見」、「地域の避難所・防災」、北小倉小学校地域では「通学路の安全確保」などの意見や質問を多くいただいた。

さらに、10月24日に行われた次第2.の西小倉地域小中一貫校整備検討委員会学校部会においても、同様の意見などをいただき、避難所としての機能などについて意見交換をしたところである。

そして、次第3.の遊田南町内会への説明会では、地域住民の方々からは、プライバシーや周辺環境への配慮の観点から、北側配置であっても配置箇所の見直しをしてほしいとの意見があった。住宅と校舎との距離をあける協議をしているが、ご理解は

いただけていない状況であり、引き続き、ご理解いただけるよう何ができるかを考えているところである。

以上が説明会等の状況であるが、説明会や意見交換の中では、まだまだ保護者等の皆様は不安に思われていることも多くあり、引き続き、丁寧な説明に努めていきたいと考えている。

[質 疑]

[委 員] 計画訪問の際に子どもたちが授業を受けているときの様子や学校行事も含めて、いろんな学校や幼稚園を見させてもらったが、宇治市の小中一貫教育は開始されて10年ほどが経ち、小中一貫教育の効果が出てきていると思う。

昨今教育業界では、小中学校の連携をとることが普段から大切といわれており、宇治市では宇治黄檗学園が小中学校の施設一体型であるので、その効果が一番如実に表れている学校であると思う。

また、宇治小学校の子どもたちがそのまま宇治黄檗学園に進学し、校区が変化せず、顔ぶれが変わらないということを差し引いたとしても、子どもたちの落ちつきぶりは特筆できると思うし、それは、先生方の頑張りが子どもたちにも伝わって良い校風ができあがってきている成果であると考ええる。

そして、昨年度には京都府の課題解決型学習のコンクールで黄檗中学校が最優秀賞を受賞した実績があり、今年度は、部活動でも全国大会で優勝した子がいるという実績も聞いているので、そういう点でも、学校の充実ぶりが現れていると思う。

次の(仮称)西小倉小中一貫校も、宇治黄檗学園と同様の小中施設一体型の学校であるので、そういうことを期待している。地域の方も期待されている方もたくさんおられると思うので、良いものになればと期待している。

[事務局] 宇治黄檗学園10年、小中一貫教育10年の振り返りを担当課で現在、あらためてまとめているところであるが、お話しいただいたとおり、小中一貫教育の成果は着実にあらわれているとこちらも感じている。

本市で実施している小中一貫アンケートでも、「中学校での学習や生活などについて、不安・悩みを持つ小学6年生」は「分離型」で53%、「宇治黄檗学園」では26%と約半数となっており数字として表れている。

全国的に見ても、平成29年3月に文部科学省が実施した「小中一貫教育の導入状況調査」において、「大きな成果が認められる」(23%)、「成果が認められる」(76%)となっており、成果として、学習面では「勉強が好きと答える児童生徒が増えた」(71%)、生徒指導面では「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」(96%)、「教員の教科指導力の向

上につながった」(87%)という結果が出ていることから、小中一貫教育について、評価をされていることがわかる。市教委としても、この10年で培われたものをしっかりと2校目の整備に活かしていきたいと考えている。

[委員] 学校の敷地の北側に隣接している住民の方々の思いは大事にしていきたいと思っている。説明会では、どのようなご意見が出ていて、どのような状況になっているのか。

[事務局] 説明会の中では、町内会としては、校舎を北側に配置することに対して、ご理解をいただいたところであるが、やはり校舎配置に関して、圧迫感等がある関係から、教室の校舎と体育館の左右の交代が出来ないかというご意見があった。しかし、単純に校舎を左右交代するという事は、建て方や法的な日照関係を含めて、不可能であるので、現在、北側の敷地で現教室との間の距離を少しとることで、少し圧迫感や日陰の影響の軽減をすることを考えている。

また、北側の敷地エリアの使い方、学校としての使い方であるとか、車の出入りやプライバシーや音に配慮した校舎計画にすることを考えている。

[委員] 校舎の建設に当たっては、やはり周辺環境への配慮という問題が出てくるが住民の方々へ、いろんな影響を与えるので、それに対して何が出来るのかということ、今後も引き続き、できる限り考え、できるだけ丁寧な説明を今後も続けていただきたい。

[委員] 説明会では、給食センター方式について多くの意見が出ていると聞いているが、各家庭の食育がしっかりできて初めて学校での食育が成り立つと思うので、学校に委ねる前にまず自分の家庭で、きちんと食育をやった上で、学校へ要望を出すという考えになればいいと思う。

また、市教委は会議の内容をしっかりと保護者の方に伝え、その不安を払拭するための説明が大事だと思う。これからそういうところがさらに重要かつ必要になってくるのではないかな。

[事務局] センター方式について、これまで議論してきた内容やアレルギー対応や配送計画など、これから整備に向けて整理する内容もあるが、しっかりと検討した上で、保護者の皆様方へ周知・説明をしていきたいと考えている。

[委員] 給食センターにもメリット・デメリットがあると思うが、例えばコストの面では給食センターはメリットになると思う。

逆にデメリットとして、給食センターでつくられた給食は、自校方式でつくられた給食に比べて、調理員の方々等の思いを子どもたちが感じにくいことが挙げられるので、給食を作ってもらった方に感謝して食べるとい

う食の意義がしっかり子どもたちに伝わるようにしてほしい。

[事務局] 給食センターの運用の中で参考にさせていただく。

[委員] 第2グラウンドを使用することや子どもの遊び場の意見もあったと思うが、放課後の子どもの遊び場としては、跡地活用として学校の活用はできるのか。

[事務局] 今回の統合において、3つの小学校の跡地活用の検討には、子どもの遊び場の観点も含んでいるので、具体的には地域部会において十分検討していただくように考えている。

また小中一貫校では、屋内運動エリアを3か所配置し、授業のカリキュラムの組み立てをして、この3つの屋内運動エリアとグラウンドを活用することで、教育活動また部活動に支障はないことから、敷地外の第2グラウンドは必要ないと考えている。加えて、放課後の子どもの遊び場としても、学校の活用ができないことではないが、部活動や育成学級の児童が使用するエリアとの使い分けは必要と考えている。

そして、市長部局との連携も含めて議論しないといけないと考えている。西小倉地域にとって、その跡地も含めて有効活用できるよう、おっしゃっていただいたことも踏まえて、議論していきたいと思う。

[委員] 西小倉地域の方々にとっても有効に活用できるように、子どもたちにとっても楽しく過ごせる場にしてほしい。

(5) 名勝宇治山保存活用検討委員会の設置について

[説明]

名勝宇治山については、平成30年10月に国の名勝指定を受けたところであるが、今回、この保存活用計画を策定するために、名勝宇治山保存活用検討委員会を設置することにしたので報告する。

資料2枚目の地図をご覧ください。まず名勝宇治山であるが、資料の黒の実線の範囲内の朝日山、仏徳山（大吉山）の山林の部分と、そのふもとの宇治上神社、宇治神社、恵心院、興聖寺、宇治発電所の辺りを指定されたものである。

名勝については、風致景観の鑑賞をもってその価値が分かる文化財となっている。

また、今回計画をする保存活用計画については、平成30年の文化財保護法の改正により、以前は文化財の保存だけという観点から考えられていたものが、文化財の適切な保存と、効果的な活用がなされるように文化財ごとに保存活用計画を定める形で改正されたところで、今回この活用計画を策定することとしている。

資料の「名勝宇治山保存活用検討委員会の設置について」の委員予定者は6名の方をお願いしているところである。また、太字の部分については、名勝宇治山を調査し国に申請するために調査を行った際に、名勝の総合調査指導委員会を設置している。その際の先生を、今回の名勝宇治山保存活用検討委員会においても依頼したいと考えている

ところである。先生方については、歴史学や文化財学専門の先生をお呼びしている。また、宇治山は山地でもあるので、林学、森林工学の先生をお呼びしている。そして、鑑賞という観点から景観やこの宇治山自体が古来から和歌でもうたわれているので、古典の国文学の先生もお呼びする予定である。

そして、今回初めて砂防学の石川芳治氏をお呼びしたいと考えている。石川氏については、山地の一部に土砂災害警戒区域等が入っているので、この安全性も検証していただきたいと考えており、委員のほうで予定しているところである。

さらに、こちらの各氏には内諾をいただいているところであり、オブザーバーとして文化財の文化財調査官の名勝担当や、京都府の文化財保護課の担当職員も来ていただくような形で考えているところである。

委員会の設置については、11月1日付を予定しており、第1回目の委員会は12月22日木曜日を予定している。

名勝宇治山の保存活用計画の作業内容とスケジュールであるが、計画自体は、令和5年度末の計画策定を目指し、2か年で計画を考えているところである。

各年度の作業内容については資料の通りで、4年度については、名勝の現況と課題の調査・整理、また名勝の本質的価値の調査と分析、来年度については、名勝の保存を基本方針の検討、また、活用・整備の方針の検討を踏まえ、整備計画を策定しようと考えている。

[質 疑]

[委 員] 委員会は何回程度開催されるのか。

[事務局] 2年間で4回から5回程度開催予定である。

[委 員] 文化財そのものは、保存するだけではなくこれからは活用しながら保存をしていくという趣旨で法律も変わったが、具体的に活用となると、名勝宇治山は自然豊かであり、景観も含めて非常に重要なファクターのある場所だと思う。

しかし、そこを活用となると、例えば大吉山等は市民の方々も憩いの場としてハイキング等もしていただいているが、活用に偏ってしまったら、せっかくの文化財が荒れるという懸念もあると考えるが、そのあたりの工夫は何か考えているのか。

[事務局] 例えば世界遺産に選ばれたがゆえに観光客が多くなって、オーバーツーリズムになり、文化財が壊されるということで世界遺産の危機ということもあるので、保存一辺倒で守るという意見もあったが、一方で、保存しているだけで地域に対してやはり国の宝でありながら地域に還元出来ないという部分もあるということから、今回、文化財保護法が改正されたと考えている。

皆さんに知ってもらい、使っていただけるような文化財ということも踏

まえながら、委員の方々に保存と活用の相反する部分の両立を図っていきけるような方針を定めていただければと事務局としては考えている。

[委員] 源氏物語ミュージアムは範囲に入っているのか。

[事務局] 入っていない。

[委員] 名称宇治山の前には宇治川があるため、ないがしろにせず、活用方法としてはバランスを取ってほしい。

[事務局] この地域に関しては、文化的景観に選ばれているところであり、宇治川もその範囲に入っている。文化的景観という観点から宇治川を当然、活用という形で考えていくので、この高度活用計画の中で検討するということにはならないが、文化財行政の中では宇治川についても、やはり残していくべき大事なものと考えているため、検討していきたいと考えている。

[委員] 文化財を大切に守り、次の世代にきちんと引き継いでいくにあたり、市民の方々に理解していただくためには、文化財のことを知っていただかないといけないと考える。そのためにも有効な活用を図らないと、理解が進まないと思う。

(6)「要望書」等について

[説明]

要望書等について6件の要望があった。

1件目、うじ未来から「要望書」の提出があった。市教委にかかわる事項については、要望項目5つ目の「食品・燃料価格高騰や水道料金価格改定による給食原材料費・水道光熱費・燃料費支出増大で運営が圧迫される、民間保育所、介護事業者などの福祉事業者、私立幼稚園の運営費を支援すること」がある。

2件目、自民党宇治市議員団から「緊急要望書」の提出があった。市教委にかかわる事項については、項目6つ目の「高齢者施設や障害者施設などの福祉施設のほか、民間保育園及び幼稚園等に対して水道光熱費の高騰につき、必要な支援を講じること」がある。

3件目、公明党宇治市議員団から「原油価格・物価高騰の影響を受けた市内経済及び市民の暮らしに対する緊急要望書」の提出があった。市教委にかかわる事項については、項目4つ目の「市内の福祉関係事業者や民間保育園・私立幼稚園への支援として、光熱水費の高騰分に対する助成を図ること」がある。

4件目、京都退職教職員の会宇城久支部より、「安倍元首相の「国葬」の中止と学校への弔意強制を実施しないことを求める要望書」の提出があった。

5件目、部落解放同盟京都府連合会並びに部落解放京都地方共闘会議より、「安倍晋三元首相の「国葬」についての申し入れ」の提出があった。

6件目、宇治市図書館友の会より、「要望書」の提出があった。

[質 疑]

[委 員] 「要望書」と「緊急要望書」は何か違うのか。

[事務局] それぞれの団体が出している要望書について、緊急とつく限りは普通の要望書より重い意味合いだというふうに受け止めているところである。

ただ、原油価格高騰の支援の件については、9月補正予算で私立幼稚園に支援をする補正予算を提案して、ご可決いただいているのでこの後11月から年度末にかけて補助金を交付する予定である。

各議会団もそういう意味も含めて緊急要望という形で要望書を提出いただいていると思う。

(5) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

宇治市教育委員会後援事業について、有限会社人形劇団京芸主催の「第58回お正月公演『へんてこげきじょう』」ほか10件計11件の事業について後援した。

- 日程第4** 報告第12号 宇治市立の小中学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明]

本改正は、「京都府立学校職員服務規程」の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものである。

改正内容は、配偶者の出産の場合で、産前産後の期間に子の養育を行うときの特別休暇の取扱いについて、『出産予定日8週間前の日から産後「8週間」』であった期間を『出産予定日8週間前の日から産後「1年」』に改めるものである。

なお、改正後の本規程は令和4年10月1日から施行した。

[質 疑] なし

- 日程第5** 報告第13号 専決事項の報告について

[説 明]

本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

宇治市学校運営協議会委員の任命について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、専決処分をおこなった。

学校運営協議会委員については、各校の学校運営協議会で「育てたい子ども像」、「目指すべき教育」のビジョンを保護者や地域と学校が共有し、目標の実現に向けた熟議を行っていただく。

今回、新たに2名を任命したことから、学校運営協議会委員は254名となっている。

[質 疑] なし

- 日程第6** 議案第23号 宇治市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて
- 日程第7** 議案第24号 宇治市立学校評議員設置要綱を廃止する要綱を制定するについて

教育長より、議案第23号及び議案第24号を一括して議題とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

規則及び本要綱は、令和4年6月に市内全小中学校に学校運営協議会が設置されたことに伴い、学校評議員を設置する必要がなくなることから、学校評議員に関する規定を削除し、要綱を廃止するものである。

なお、施行日については、令和4年11月1日としている。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

- 日程第8** 議案第25号 宇治市文化財保護委員会委員を委嘱するについて

[説 明]

本委員会は、本市に所在する文化財について、教育委員会の諮問に応じて文化財の指定及び保護顕彰ならびに活用に関して答申し、また文化財の保護と活用に関して必要な事柄を建議いただくために設置されたものである。

今回、委員の任期満了に伴い、委員8名を2年任期で委嘱するものである。

なお、名簿については別紙のとおりで、任期については令和4年11月1日から2年間である。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が10月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後7時01分)